

会 議 録

| | | | |
|---|--|------|-----------------|
| 会議の名称 | 第 2 回那珂川市人権施策推進審議会 | | |
| 開催日時 | 令和 6 年 2 月 26 日 (月) 19:00 ~ 20:00 | 開催場所 | 市役所 2 階 会議室 1~2 |
| 出席者 | <p>1. 委員 柴山委員、別府委員、小森委員、井上委員、恒吉委員、上木委員、萬委員、 曾根岡委員、沖野委員、早野委員、江島委員、久篠委員 (欠席者) 坂本委員、上田委員</p> <p>2. 執行機関 (事務局) 大神補佐、古賀</p> | | |
| 配布資料 | レジュメ、令和 4 年度人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画実施状況 報告書に対する追加質疑への回答、意見書 (案) | | |
| 公開区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 | | |
| <p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 実施計画進捗状況報告における追加質疑への回答について</p> <p>●「要保護児童対策連絡協議会」の設置・運営についての追加質疑</p> <p>委員：こどもが直接相談する窓口はこども応援課か。</p> <p>委員：各学校に配布されているタブレットで、直接子どもが教育委員会に発信できる。それを見て学校側も対応できるようになっている。気になる事例があれば専門の部署に報告をする。</p> <p>委員：補足として、タブレット内で相談相手を選択し、直接相談内容を打ち込むことができる。相談内容に応じたホットライン等の窓口の記載もある。また、小中学校では月 1 回の生活アンケート、年 3 回のいじめに特化したアンケートを、いずれも無記名であるが実施している。最近では虐待などもあるため、困りごとなどを書ける欄もあり、性加害問題については詳しく聞くことで傷つける恐れがあるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門の方をお願いしている。</p> <p>委員：手を挙げられる子に対してはそれなりに対応ができるが、手があげられない子の掘り起こしが重要。それも窓口があるためできるようになってきていると思う。</p> <p>●体罰の防止のための教職員等への人権教育についての追加質疑</p> <p>委員：各学校において長期休業期間中に管理職や指導者主事が講師となり不祥事防止の研修会を行い、報告を上げている。</p> <p>委員：体罰やわいせつの事案は部活動の問題もある。外部講師に対する啓発や研修というのは含まれるか。</p> <p>委員：小学校では部活動がないため社会体育の扱いとなり、部署としては社会教育課になる。指導者向けに怒らない指導などの研修を行っている。</p> <p>中学校の部活動については働き方改革などで地域委託という動きがあるが、そこでの研修会には至っていないところもある。</p> | | | |

委員：実際に体罰を行ってしまったケースはあるか。

委員：様々なケースがある。たとえば、担任教諭がうまく指導できず追い込まれてしまい、ついカッとなって手を出したというケースの場合は、管理職が事実確認を行い、教育委員会に報告、処分が必要な場合は処分をする。このようなパターンだと心が病んでいる場合もあるので、スクールカウンセラーとの面談や教育委員会との直接の面談もある。

●地域包括支援センター活動の充実についての追加質疑

委員：民生委員の他どのような関係機関があるのか。

委員：他市在住ではあるが、自分の母のことで地域包括支援センターに福祉や医療について尋ねた際、ケアマネージャーに相談にのっていただき、デイケアサービスなどにつないでもらったので、関係機関というのはそういったところではないか。

委員：地域内で気になる高齢者の情報というのは、民生委員による見守り活動があるため良く知っている。

2. 意見書（案）について

事務局：意見書には、主に実施状況の報告の仕方について記載している。今年度の人権施策推進審議会からの意見として、3月に市に報告予定。

また、実際に令和5年度の取り組みについての報告を依頼する際は、併せて記載例を配布するよう考えており、今年度よりも詳しい内容での報告が増えるのではないかと期待している。

委員：意見書の最後にある「望ましい」という言い方について、これでは言い方が曖昧にならないか。

事務局：数値目標を設定することができない事業や新たに始まった事業など、前年度との比較が難しいものもあるため、具体的な報告は求めるが、可能であればその中で前年度との比較をしてもらいたいという程度にとどめている。

3. その他

・今後のスケジュールについて

事務局：今年度の審議会は今回で終了となる。令和6年6月30日で現在の委員の任期が終了となるため、今後新たな委員の推薦依頼などを送付する。その際はまたご協力をお願いします。